

平成30年度京丹後市教育振興計画策定委員委嘱状交付式  
第1回京丹後市教育振興計画策定委員会【会議録】

1. 日時 平成31年1月21日(月) 午後1時30分～午後3時40分
2. 場所 峰山庁舎2階 201・202会議室
3. 出席者 後藤委員長、本城副委員長、竺沙顧問、清水委員、村上委員、  
服部委員、荒田委員、藤村委員、赤松委員、森口委員、  
片西委員、長尾委員、中山委員、藤田委員、渡利委員、  
寺田委員、木本委員、
4. 欠席者 島崎委員、中村委員、長島委員  
(敬称略)
5. 教育長・次長 吉岡教育長、横島教育次長
6. 事務局 松本教育理事兼総括指導主事、上田教育理事、岡野教育総務課長、  
松本学校教育課長、小西子ども未来課長、引野理事兼生涯学習課長、  
金木スポーツ推進室長、吉田文化財保護課長、  
田村教育総務課長補佐、吉村教育総務課主任
7. 傍聴人 なし
8. 会議次第
  1. 委嘱状交付式
  2. 開会
  3. あいさつ 吉岡教育長
  4. 自己紹介
  5. 策定委員会委員長及び副委員長の選出  
委員長・副委員長 あいさつ
  6. 京丹後市教育振興計画の概要説明
  7. 京丹後市教育振興計画見直しスケジュールについて
  8. 平成27年度からの主な取り組み状況について
  9. 見直しの方向性について
  10. その他
  11. 閉会あいさつ 副委員長

(添付資料)

- 資料1 京丹後市教育振興計画の見直しスケジュール（予定）
- 資料2 京丹後市教育振興計画主な取組状況のまとめ
- 資料3 京丹後市教育振興計画の見直しについて

1. 委嘱状交付式

～各委員に委嘱状交付～

2. 開会

3. あいさつ

～吉岡教育長 あいさつ～

委員の皆様には、本市教育振興計画の見直しに関し、格別のご協力をお願いしたい。顧問をお世話になる京都教育大学の竺沙先生においては、本市の小中一貫教育推進協議会の顧問、いじめ防止対策等専門委員会の委員、教育委員会活動の点検及び評価報告書の作成の際、学識経験者として意見をいただいております。本市教育行政推進に大変なご支援をいただいている。

教育基本法では、地方公共団体は国の定める教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされている。これを受け教育委員会では、本市が目指す教育の振興のための施策に対する基本的な計画を、平成25年から取組を進め、多くの市民の皆さんにご意見をいただきながら平成27年3月に教育振興計画を策定している。

この計画では、合併を進めてきた、本市の教育に関わる施策や計画の成果、課題を整理し、平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とし、本市が目指す教育の基本理念や視点を定め、その取組を進めてきているが、社会状況の変化等により見直しの必要性が生じた場合は5年を目途に中間見直しをすることとしている。

少子高齢化、情報化、グローバル化など、急速に社会環境が変化する中、国においても様々な教育改革等が行われており、教育環境が大きく変わってきている。従来計画を検証するとともに、今後5年間で取組むべき施策について、計画の中に盛り込む必要があると感じており、この度、その調査、研究、協議をお願いすることとした。

本日は、現状の報告や今後の取組みの方向性などを中心に協議をいただくこととする。

4. 自己紹介  
(省略)

5. 策定委員会委員長及び副委員長の選出  
委員長に後藤幸雄委員、副委員長に本城昌彦委員選出

6. 京丹後市教育振興計画の概要説明

7. 京丹後市教育振興計画見直しスケジュール」について

～事務局より、計画概要・見直しスケジュールについて説明～

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、また、国・府の関連計画を踏まえ、「第2次京丹後市総合計画」とも連携し、市の関連計画との整合を図りながら、本市の教育振興を図るための基本的な計画として平成27年3月に策定している。

作成にあたっては、学校教育・社会教育も含め、課題を整理し、また市民にもアンケートに協力いただくなどして、各種関係組織の方々20名に委員になっていただき、約1年間にわたり審議を重ねて策定したものである。

計画の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間、社会情勢の変化等により見直しの必要性が生じた場合は、5年を目途に中間見直しを行うこととしている。

なお、この教育振興計画は、平成27年4月の教育委員会制度の改正に伴い、首長が教育の目標や施策の根本的な方針を定める「教育大綱」の位置付けにもなっている。

～事務局より、スケジュールについて資料1のとおり説明～

(顧問)

総合教育会議で協議をする予定はあるか。あるいは、市長との意見交換の場は考えているのか。

(事務局)

年に2回程度総合教育会議を開催しており、この会議は市長と教育委員と

の意見交換の場である。振興計画の見直しについては市長や教育委員の意見も聞いていきたいと思っている。スケジュールにはまだ入っていない。

(委員)

文化財保護審議会を代表して来ているのだが、ここでの発言は私個人の発言をすれば良いのか、審議会の意見という形になるのか。

(事務局)

一委員として意見を言っていたきたい。それぞれの知識や立場もおありかと思うが、個人として委嘱をさせてもらっている。

## 8. 平成27年度からの主な取り組み状況について ～事務局より、主な取り組み状況について資料2を説明～

(委員)

重点目標2と3を合わせて、27年度から今日までの4年間で、中学校での特徴的なことを紹介する。

1つ目は、小中一貫教育により小学校と中学校の垣根が低くなり、情報交換がしやすくなった。中学校とこども園との交流も進んだ。授業についても、率直な意見交換により授業改善が進んできたことを実感している。現在中1の生徒で、小学校の時不登校だった子が、小学校と中学校の切れ目ない支援により欠席がわずか2日という生徒もいる。今後、小中一貫教育で、学力の充実・向上や、不登校の未然防止・解消になれば良いと思っている。

2つ目は、中学校全校普通教室に電子黒板が導入され、府下的にも全普通教室に入っているのは宇治市と京丹後市だけときいている。9千万という大事業だったが、早速12月に入って多くの教室で電子黒板を活用しており、PTA総会では、電子黒板を使っている授業を保護者に見てもらおうと思っている。この先進的な取組が、学力の充実につながり、教員の負担軽減にもなることを期待している。

3つ目は、重点目標4にある要保護児童対策協議会について、最近子どもの貧困化が社会問題になっており、この4年間でも生活状況の厳しい家庭が増えている中で、子ども未来課が中心となってコーディネートをしてもらい、児童相談所や民生児童委員協議会、高等学校等、各組織の方とともに、その対策を講じているというのが、本校にとっても大変ありがたい。去年も児童相談所の方が、「京丹後市は、そういうしんどい家庭のことを細かによく見ておられて、丁寧に対応されている」と感心していた。これは京丹後市の誇る

べき施策の1つである。是非この取組を継続してほしい。

スクールサポーターの配置については、平成29年度まで介護職員は中学校6名が平成30年度は4名になり、講師の12名も減っている。31年度度はさらに減るかも知れないと聞いているが、生活環境も厳しい中、個に応じた支援が必要な児童生徒も増えているため、何とか維持してもらいたい。

(委員)

小中一貫教育についての成果を紹介していただき、非常に嬉しく思っている。各学園の取組で、特別活動に関する取組が掲載されているが、一方その評価点で、統一のカリキュラムを組んで良かった点、そういう事例があれば教えていただきたい。

いろいろな取組について内部評価的なものを聞かせてもらったが、外部の人も入れた、いわゆる外部評価的な内容も考えておられるのか、それとも内部評価だけで見直していくのか。

(事務局)

当初小中一貫教育は、特別活動を中心とした小中の横の接続と校種間の縦の接続を、取組を通して充実させていったという側面があるが、平成28年度の全面実施で各学園での取組が始まった頃から、徐々に取組から授業改善へシフトしてきている。今後の改定のポイントとしては、そういうところも含んで取組んでいかなければならないが、実際に全ての学園で授業改善を積極的に取組んでいるので、今後も充実させていきたい。市全体としても、昨年度から小中一貫教育授業研究会を設置し、各学園回り持ちでの授業研究を進めている。このように取組から授業改善へシフトしているということでご理解いただきたい。

外部評価について、昨年度から、地域と学校との連携に関わる協議会を全学園で設置しており、年度当初に学園の中で評価計画を出し、それに基づき年度末には委員の方々にご意見をいただく場を設けているので、そうした協議会を通じて外部評価、関係者の評価をしていると捉えている。

(委員長)

小中一貫教育や、学校の様子を知るため、機会があれば教育フォーラム等にも参加していただければと思います。

(委員)

細かな部分までご説明いただき、効果的な取組を進めていることが分かっ

た。

この5年間のうちに随分児童生徒数は減ってきているが、児童生徒数の減少と関わって、例えばいじめに関する指標の数値はパーセントですが、どのような分析をされているのか教えていただきたい。

また、公民館の活動の部分で予算がだんだん減ってきている。市全体の動きの中でどのようなバランスになってきているのか、振興計画を進めていくうえで、イメージのようなものを持っていたら教えていただきたい。財政状況が厳しい中で、例えばスクールサポーター等の人的な部分や、ICTの部分特に充実させるとか、それとも全体をまんべんなくということか。

(事務局)

市全体の財政状況が年々厳しくなっている中、教育は大切な部分であると思っているので、教育委員会事務局としては、特にこういった体制が少しでも充実できるように一生懸命お願いはさせてもらっている。市全体が予算的に厳しい中でも、情報教育のように重点的に充てていただいているところもあるし、今後でもできるだけそういった形を取っていけるようにしたい。全体的な傾向としては非常に厳しい状況。

児童生徒数はまだ減っていく傾向にあり、10年ぐらい前と比べると半分ぐらいになっているところもある。5年先を見通しても、どんどん子どもたちの数は減っていき、再配置で児童数100人以上の規模の学校で揃えたが、数年経つとまた100人を割る規模の小学校も出てくるような状況も掴んでいる。

(事務局)

児童生徒数の減少に見合ったような各種数値の評価・分析までは踏み込めていないというのが現状。今後、児童生徒数も減ってくるような傾向にあるため、そういった側面からの分析が必要な部分もあるのではないかと考えている。

(委員)

「小学校教育振興事業・中学校教育振興事業」の中の、副読本「京丹後市の歴史」、「わたしたちのきょうたんご」について、一点目は、我々の世代は、小学校で、丹後にはあたかも歴史そのものがないようなことが語られる中で育った。個々の教師の力量にもよるので全部がそうだとは言わないが、そのような教育がなされた時代があった。

このような中で、副読本の必要性というのは、30年も40年も前から言

われていたし、丹後一円6町全部をカバーするような副読本ができて、慶賀に堪えない。

これらの副読本は、学校教育の中で「丹後学」のための副読本というような形で使われているのか。文化財というのはただ単に残したら良いというわけではなく、現に生きている我々がそこから何かを汲み取ってなんぼだと思っている。学校教育の中でどのように使われているのかとても興味がある。

二点目は、目標値の「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」が少しずつ下がっている。じゃあどうするのかということで、「丹後学」のモデルカリキュラムを積極的に活用するということだが、この現象というのはこれを導入したあとに起っている。そのあたりを学校教育課がどのように分析されているのか。

#### (事務局)

一点目の「わたしたちのきょうたんご」、「京丹後市の歴史」については、社会科副読本ですので、当然社会科の中で活用している。

社会科の教科書は一般的に全国のことを扱っているため、特に小学生の3、4年の地域の部分については一般的なものでは学べない。その際に副読本を積極的に活用し、市内の状況についても併せて学習している。

また、「丹後学」のモデルカリキュラムを作成し、社会科の副読本についても「丹後学」で扱っている項目をより充実させるために、特に京丹後産の米のことや、丹後ちりめんについてのページを充実させ、「丹後学」を含めた副読本に改定し、当然、学校教育の教科の中できちんと使用している。

#### (事務局)

二点目の「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」については、計画作成時は70%、28年度で特に落ちている状況については、その時の学年の状況や、都市部に比べて地方の子どもたちはのどかな環境で育っていくという部分もあり、この発達段階でなかなかそこまで定めていないという状況もあるかも知れないが、29年度、30年度と徐々に上がってきている。

あたかも小中一貫教育が始まってから落ちているように見えるが、この調査は年度の初めの方に実施されるので、だんだん数字も改善傾向にはあるというふうには捉えている。

ただ、府・国に比べると全体的に数値が低い現状にあるので、やはり小中一貫教育を通じて夢や目標が持てるような進め方も必要ではないかと思っている。

(事務局)

子どもたちが、文化財のことや地域のことをどれだけ考えているかということについては、全国学力・学習状況調査に「地域の行事に積極的に参加していますか」という項目があり、例年、本市の小中学生は全国の数値よりも極めて高い状況がある。地域の伝統的な行事等への積極的な関わりという点では効果が出てきているのではないかと捉えている。

## 9. 見直しの方向性について 資料3

～事務局より、見直しの方向性について説明～

(顧問)

振興計画を策定して何が変わったのか、どのように変化があったかということ、全体としてしっかり検討し、見解をまとめてもらいたい。それも第一章に書き込む必要があるのではないかと考えている。個別の目標・計画・取組が実現できたかどうかではなく、振興計画ができたことによってどのような変化があったのか、あるいは、ありそうかということをよく考え、検討してもらいたい。

具体的な中身ではないが、振興計画の見直しの機会を、市民の方々が振興計画に対する理解を深める機会にしてもらいたい。市民に理解をしてもらうことによって、京丹後市の教育が変わっていきだろし、そこに意味があると思う。特に、学校園の教職員の理解がより深まれば良いと思うので、そういったことを意識して見直しを進めていただければと思う。

(委員長)

今2点、大切なことを教えていただいたので、また事務局の方で検討し、次に活かしていただきたい。

## 10. その他

特になし

## 11. 閉会あいさつ

～副委員長 あいさつ～



京丹後市教育振興計画は本市総合計画に次ぐ、教育分野の最上位計画として、平成27年3月に策定されてから早や5年を迎えようとしている。

社会状況の変化や国・府の動向など、教育を取り巻く環境は本当に刻々と変化し、計画策定当時の状況とは大きく変わってきている。

本日事務局より示された計画見直しの方向性や、委員の皆様の意見などを踏まえ、次回は事務局より素案が提示されることとなる。

今後5年間の京丹後市の教育振興の具体的な施策を、皆様と作り上げていきたいと思っている。

次回、第2回委員会は平成31年2月14日の予定